

会議結果について

平成 22 年第 3 回市議会定例会は 9 月 7 日招集され、会期を 9 月 16 日までの 10 日間と定め、一般質問は 9 月 13、14 日の 2 日間、6 名の議員より市の行政全般にわたり行われたほか、議案等 45 件の審議を行いましたので、その内容についてお知らせします。

報告

次の 5 件が報告されました。

平成 22 年度に公表する健全化判断比率について

平成 22 年度に公表する資金不足比率について

平成 21 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会委員長より報告書が提出されたので、議会に報告されました。

継続費精算報告について

平成 20～21 年度の継続事業（合流式下水道緊急改善事業）が終了したことから下水道事業会計継続費の精算報告がされました。

紋別市国民保護計画の変更について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 35 条第 8 項の規定に基づき、紋別市国民保護計画の変更について北海道知事との協議が終了したので議会に報告されました。

補正された予算

平成 22 年度一般会計予算に 2 億 8 千 320 万 1 千円が追加され、総額で 155 億 765 万 8 千円となりました。追加された内訳は次のとおりです。

総務費	1 億 5 千 8 3 4 万 8 千円
民生費	1 千 7 1 万円
衛生費	3 6 0 万 2 千円
労働費	1 千 2 2 8 万 5 千円
農林水産業費	1 9 万 7 千円
商工費	7 千 8 8 1 万 9 千円
土木費	6 5 3 万 3 千円
教育費	9 9 0 万 7 千円
災害復旧費	2 8 0 万円

このほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計についても予算補正が行われました。

決算の認定

平成 21 年度一般会計、各特別会計及び各事業会計の決算認定については、決算審査特別委員会（定数 9 名）を設置し、同委員会に付託し、閉会中継続審査することになりました。

委員長 森本 秋嘉 副委員長 梶川 友子

委員 飯田 弘明、阿部 秀明、鈴木 敏弘、円角 光、阿部 徹、宮川 正己、野村 淳一

可決された主な条例

紋別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、3 歳に満たない子を養育する職員の時間外勤務の制限について定めることとし、所要の改正及び文言の整理が行われました。

紋別市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等を行うことができる範囲が拡大され、これに準拠し、所要の改正及び文言の整理が行われました。

紋別市税条例の一部改正について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律による産業集積区域指定に伴い、固定資産税の課税免除規定が整備されました。

紋別市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づくオホーツク遠紋地域産業活性化協議会における基本計画が国からの同意を受けたことに伴い、各市町村がその状況に応じて緑地率等を定められるようになったため、本条例が制定されました。

紋別市中心市街地老朽空き店舗等の除却等に関する条例の制定について

中心市街地において、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽空き店舗等のうち所有者等からその建物及び土地を本市に寄附がなされたものを除却することにより、中心市街地の活性化の推進を図り、もって地域の健全な発展と市民生活の向上に寄与するため、本条例が制定されました。

条例以外の議案

紋別市過疎地域自立促進市町村計画について

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、過疎地域自立促進特別措置法が平成 28 年 3 月 31 日まで延長されたことから、平成 22 年度から平成 27 年度までの計画が議会に提案され、議会は過疎地域自立促進市町村計画審査特別委員会（定数 9 名）を設置、同委員会に付託し、審議後、本会議で原案可決されました。

委員長 阿部 秀明 副委員長 鈴木 敏弘

委員 飯田 弘明、梶川 友子、石田 哲夫、円角 光、阿部 徹、阿部 徳明、藤川 和子

農地災害復旧事業の施行について

平成 22 年 7 月 2 日の落雷により被災した農地の災害復旧工事を実施するため復旧工事計画について議会の議決がされました。

あらたに生じた土地の確認について

町の区域の変更について

紋別港港湾計画に基づき、物揚場及び港湾施設用地の造成のため公有水面を埋立てしたことにより、新たに土地が生じたので、これを確認し、追加して町の区域を変更することについて議会の議決がされました。

人事

紋別市監査委員の選任同意

本市監査委員であります山口善万氏の任期が 10 月 4 日をもって満了となることに伴い、後任の監査委員として齊藤博哉氏が選任同意されました。

紋別市公平委員会委員の選任同意

本市公平委員会委員であります高橋榮助氏の任期が 10 月 3 日をもって満了となることに伴い、後任の公平委員会委員として西本征幸氏が選任同意されました。

紋別市固定資産評価審査委員会委員の選任同意

本市固定資産評価審査委員会委員であります黒河幸夫氏の任期が 10 月 4 日をもって満了となることに伴い、後任の固定資産評価審査委員として同氏が選任同意されました。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の活動の活性化に伴い、委員 1 名の増員が法務省において認められたことから、新たな候補者として生方百合江氏を推薦することについて可と答申されました。

意見書

次の 6 件が原案可決されました。

2 1 世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

B 型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

道路の整備に関する意見書

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書

その他

職員不祥事検証報告書及び再発防止計画（案）が提出され行政報告がされました。

元市職員の不祥事の調査に関する動議

上記動議が森本秋嘉議員他 3 名の議員より 9 月 16 日に提出され、同日、地方自治法第 100 条第 1 項（及び同法第 98 条第 1 項）の権限及びこれに伴う必要な権限を委任する特別委員会（定数 9 名）が設置されました。

委員会名、各委員、調査事項は下記のとおりです。

元市職員の不祥事の調査に関する特別委員会

委員長 柴田 央 副委員長 石田 久就

委員 藤田孝太郎、梶川 友子、森本 秋嘉、鈴木 敏弘、阿部 徹、阿部 徳明、野村 淳一

（ 1 ）元市職員の空港対策室及び産業部在職中における外部団体についての不正経理の実態解明に関する事項

（ 2 ）元市職員の教育委員会在職中における外部団体における不正経理の実態及びその管理体制の解明に関する事項